

## 「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」 公布の背景と趣旨

地球上の生きものは、様々な環境に適応して多様に進化し、直接的または間接的に互いにつながりをもって生きています。私たち人類も生きものつながりの中で生活し、他の生きものから食料、医薬品、衣料や住居の材料、紙などの恵みを受けてきました。

しかし、私たち人類の活動によって、地球上の多くの生きものが絶滅の危機に瀕しており、これらは絶滅危惧種や希少種と呼ばれています。

これらの希少種が絶滅すれば、生物多様性が損なわれることになり、私たちが受け取る生きものの恵みを失うばかりか、将来にわたる暮らしの基盤を失うことにつながります。そのため、希少種を保護し、生物多様性を守り支えることが必要となります。

そこで、本県では、「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」を公布し、県、市町村、事業者及び県民等が一体となった希少種の保護の取組みを進めることとしました。

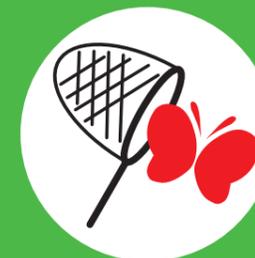


# the Rare species

## 守ろう。福岡の希少野生動植物。

- ①ミスミソウ ②キビトリシズカ ③ヤシャビシヤク ④ミズスギナ ⑤サワトラノオ ⑥サギソウ ⑦トキソウ  
⑧オキナグサ ⑨ムラサキ ⑩ウスギワニグチソウ ⑪ヨシゴイ ⑫コアジサシ ⑬セボシタビラ ⑭ハカタスジシマドジョウ ⑮コバンムシ  
⑯カワラハンミョウ ⑰ミヤザキムシオイ ⑱ヤマボタル ⑲オバエボシガイ ⑳カタハガイ

福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例を、  
令和3年5月1日に施行しました。  
条例で指定された希少野生動植物の取り扱いには規制があります。



捕獲等の禁止



所持・譲渡等の禁止



販売等の禁止

### 指定種への 規制や罰則

条例第9条に基づき、希少野生動植物種のうち特に保護を図る必要があるものを「指定希少野生動植物種」に指定しています。  
指定希少野生動植物種の取扱いには規制があり、罰則が適用されることがあります。

捕獲等の禁止 (捕獲、採取、殺傷、損傷)	所持等の禁止 【所持、譲渡等(売買、貸借等)】	販売目的の 陳列又は広告の禁止
<p>野外に生息しているものを捕まえる</p> <p>花の一部を切り取る</p>	<p>自宅で飼っている(所持※)</p> <p>売買する</p>	<p>店で商品を陳列する</p> <p>インターネットオークションに出品する</p>
違反した場合…1年以下の懲役又は100万円以下の罰金		違反した場合…50万円以下の罰金

※ 自分が捕まえたか、人からもらった等に関わらず、現に所持しているだけで違反。

### 所持の届出 御協力をお願いします

指定希少野生動植物種が指定される前にその種を捕獲等し、指定の際、現に所持している場合は、令和4年4月29日までに知事への届出が必要です。

### お問い合わせ先

福岡県 環境部 自然環境課 野生生物係  
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

【Tel】 092-643-3367 【Fax】 092-643-3222  
【mail】 shizen@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県 希少種保護条例

で検索

違反した場合は、罰則が適用されることがあります。



絶滅危惧 IA類

①ミスミソウ  
キンポウゲ科

山地の林床や崖などに生える多年草。根出葉は束生し、長い葉柄があり、葉身は幅3～6cm、やや三角形で3浅裂～中裂する。3～4月、長さ5～10cm程度の花茎を1～5本またはそれ以上出し、径1～1.5cmの花を1個つける。花弁状の萼片は6～10枚で、普通白色。花茎は花後に曲がり、果実は下を向く。



絶滅危惧 IA類

②キビヒトリズカ  
センリョウ科

常緑広葉樹二次林の林縁、伐採跡地などに生える多年草。短い根茎から数本の茎が直立して、高さ30～50cm。茎の下部には3～4対の鱗片葉があり、上部に2対、時に3対の大型の葉がつく。葉身は広楕円形または卵状楕円形で、長さ5～13cm。4月に頂生する1本の穂状花序を伸ばし、多数の白い花を密集してつける。果実は淡緑色、倒卵状球形で長さ3mm。



絶滅危惧 IA類

③ヤシャビシャク  
ユキノシタ科

山地のブナ等の樹上に着生する落葉低木。根は太くほかの樹木の表面をはう。茎はよく分枝して、普通高さ20～40cm。葉は腎円形か丸みのある五角形、全体に鈍鋸歯があり両面に毛がある。花は5月枝先につく。がくは淡緑白色で梅弁状。花弁は小さくへら形で直立している。液果は緑色のまま熟し、径7～10mm、全面に針状の毛が密生している。

# 指定希少野生動植物種 20種



## 指定希少野生動植物種とは？

現在、約1,000種の生きものたちが県内で絶滅の恐れがあり、保護を必要としています。それらのうち、特に保護が必要なムラサキやコアジサシなどの20種を条例に基づいて、指定希少野生動植物種に指定しました。指定された動植物を捕獲したり所持したりすると罰せられる場合があります。



絶滅危惧 IA類

④ミズスギナ  
ミソハギ科

丘陵地や山間部の貧～中栄養の湖沼やため池に生える多年生の水草(沈水～抽水～湿生植物)。茎は円柱状、基部より枝を分け、葉は5～12枚輪生し、沈水葉は糸状線形、先は短く2裂し、長さ2～3cm。水上葉は線形で長さ0.5～1cm。花期は9～10月。花は水面に伸びた部分の葉腋に単生し、白色。



絶滅危惧 IA類

⑤サワトラノオ  
サクラソウ科

湿地に生える多年草。高さ40～80cmになる。葉は、互生し、倒被針状線形または広線形で長さ2～4.5cm。葉肉内に黒色の腺点が散らばる。4～5月、枝先に総状花序を伸ばし、多数の花をつける。花冠は白色で5裂し、長さ4mm、裂片は倒卵形で先は円い。蒴果は球形で、径2.5mm。



絶滅危惧 IA類

⑥サギソウ  
ラン科

ミズゴケ類を伴う貧栄養の湿地に生える多年草。地下部の楕円形の球茎から高さ15～40cmの茎が直立し、下部に3～5枚の細長い葉がつく。球茎からは短い走枝も出し、その先端に更に球茎ができる。7～8月に、径3cmほどの白色の美しい花を1～3個つける。花はシラサギが両翼を広げているような姿をしている。



絶滅危惧 IA類

⑦トキソウ  
ラン科

日当たりの良い湿地に生える多年草。高さ20cmほどの茎の中部には、披針形または線状長楕円形で、長さ4～10cmの葉が1枚つく。6～7月に、長さ2～2.5cmの紅紫色の花が1個頂生する。ヤマトキソウに類似しているが、花が半開すること、生育環境が異なることなどで区別できる。



絶滅危惧 IB類

⑧オキナグサ  
キンポウゲ科

日当たりの良い二次草原や山地疎雑草地に生える多年草。根出葉は束生し、長い葉柄があり、2回羽状複葉。根出葉や花茎に長い白毛を密生する。花茎は高さ10cm前後で開花するが、花後伸して30～40cmにもなる。花期は4～5月。花は1個が頂生、鐘形で下向きに開く。がく片は6枚、長楕円形、長さ2～2.5cm。外面は長い白毛で被われ、内面は暗赤紫色。



絶滅危惧 IB類

⑨ムラサキ  
ムラサキ科

主に草丈が低く日当たりの良い二次草原に生育する多年草。茎は高さ40～70cm、根は太く、乾くと紫色になる。葉は無柄で互生し、茎とともに粗い毛があり、長さ3～7cm。花期は6～7月。花は白色で先端は5裂し、径約4mm。喉部には黄色みを帯びた突起がある。根はシコンという色素を含み、染料に用いられる。



絶滅危惧 IB類

⑩ウスギワニグチソウ  
ユリ科

明るい林床に生育する多年草。茎は高さ20～40cm、葉は卵形～楕円形で長さ3～5cm。苞は2～3個、葉質で卵形、長さ7～10mm。花期は5月。花筒は黄緑色で長さ10～13mm、裂片は反曲し、苞からあまり出ない。雌ずいは雄ずいより短く花柄に突起がある点が、ワニグチソウと異なる。



絶滅危惧 IA類

⑪ヨシゴイ  
サギ科

夏鳥として九州以北に渡来し、池や河川、休耕田のヨシ原に生息。全長37cmの小型のサギ類。東アジアから東南アジアにかけて分布する。ヨシやガマなどの茎を支えにして巣を作り、1巣卵数は4～7個。魚類、カエルなどを捕食する。



絶滅危惧 II類

⑫コアジサシ  
カモメ科

夏鳥として全国に渡来し、内湾、河川、湖沼などに生息。全長27cmの小型のアジサシ類。全世界の温帯から熱帯にかけて分布し、北半球の温帯で繁殖するものは、南半球で越冬する。河原、海岸、造成地などにコロニーを作って繁殖し、1巣卵数は2～4個。ダイビングして魚類を捕食する。



絶滅危惧 IA類

⑬セボシタビラ  
コイ科

成魚は河川や農業用水路などの比較的流れの速い川底に石や杭などのある所を好み、稚魚や未成魚は静水域に集合する。タナゴ亜科としては、体高が低く、側扁し、ヤリタナゴやイチモンジタナゴに似る。1年で成熟し、最大で9cm程度になる。イシガイ科二枚貝類(主にカタハガイ、ヌマガイ)に卵を産みつける。



絶滅危惧 IA類

⑭ハカタスジシマドジョウ  
ドジョウ科

河川～下流域の流れの緩やかな砂泥底に生息。博多湾流入河川の固有亜種であり、最大8cm程度になる。従来スジマドジョウ中型種博多型と呼ばれていた集団で2012年に新亜種記載された。生活史の詳細については不明な点が多いが、岸部の植生域で産卵するものと考えられる。非繁殖期の雄や雌では点列模様だが、繁殖期の雄は縦条模様に変化する。雄胸鰭の骨質盤は円形で、胸鰭第2条の上片は細い。



絶滅危惧 IA類

⑮コバンムシ  
コバンムシ科

ヒシなどの水生植物が豊富で、比較的水質の良い止水域に生息する。体長約12mm。体色は特徴的な緑色。水中で生きた小動物を捕食して生活する。繁殖期は5～6月頃で、ヒシなどの浮葉内に産卵する。幼虫は1～2ヶ月で成虫になる。水際の浅い場所や湿った陸上で成虫越冬する。



絶滅危惧 II類

⑯カワラハンミョウ  
オサムシ科

大河川の河口付近の砂地や海岸砂丘に生息。体長14～17mm。クリーム色の上翅に黒～緑色の特徴的な斑紋が見られる。成虫は7～9月にみられ、昼間に昆虫などを捕食する。幼虫は砂中に縦穴を掘り、穴口付近を通過する小昆虫などを捕食する。幼虫で越冬する。



絶滅危惧 IA類

⑰ミヤザキムシオイ  
ヤマタニシ科

自然度の高い林の中の落ち葉下や石と土の間に生息。殻は小さく(殻長2.0～2.3mm、殻径4.0～4.4mm)、平低。低円錐形状。殻色は灰白色から淡褐色。殻口は丸く、周縁は肥厚する。蓋は丸く、角質。螺管は体層と次体層の間に広い隙間がある。



絶滅危惧 IA類

⑱ヤマボタル  
ヤマボタル科

乾燥地の小灌木の落ち葉の下に生息。殻は紡錘形、薄質、無色透明で光沢がある。殻高6mm、殻径3mm。殻口縁は半月形で薄い。ヤマボタルは北方系種であり、北半球の亜寒帯から冷温帯に広く分布する。分子生物学的研究によれば本県のヤマボタルは、朝鮮半島から九州に入り、琉球列島、伊豆諸島、東北地方に分布した集団の遺存個体群と考えられる。



絶滅危惧 IA類

⑲オバエボシガイ  
イシガイ科

流れのある小川や用水路の砂礫から砂泥底に生息。殻長が40mm程度のやや小型のイシガイ類。殻は前後に短く、歪んだ台形で後端は嘴状にやや尖る。幼生はオイカワ、カワヒガイ、タモロコ、モツゴなどに寄生する。



絶滅危惧 IA類

⑳カタハガイ  
イシガイ科

河川や用水路の砂礫～砂泥底に生息。殻長は60mm程度。殻表は平滑、偽主歯はあるが後側歯は痕跡的(和名「カタハ」片歯の由来)で、後背縁に放射状肋がある。幼生はオイカワ、カワムツ、ヨシノボリ類などに寄生する。

●絶滅危惧IA類…ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの ●絶滅危惧IB類…IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの ●絶滅危惧II類…絶滅の危険が増大している種

